

2020年6月

お客さま各位

株式会社中京銀行

## インドネシア向け外国送金に関するお知らせ

平素より中京銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

インドネシア向けの貿易・仲介貿易に関わる外国送金につきましては、インドネシア中央銀行からの通達（輸出入決済の管理強化が目的）に基づき、

**送金目的コード（1011：一律）・インボイス番号・インボイス金額**  
の通知が必要となりました。

つきましては、外国送金依頼書の「受取人へのメッセージ欄」に以下の形式で記入いただくようお願いいたします。記入がない場合、着金遅延、資金返却、および受取銀行から手数料を請求される可能性があります。この度の対応にご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

<記入例> 「1011//インボイス番号（インボイス金額）」と記入してください。

インボイス金額の記入に際して、通貨の記入は不要です。

### ① インボイスが1枚の場合

インボイス番号「202006」、インボイス金額「USD1,234.56」  
↓ ↓ (記入不要)  
1011//202006 (1234.56)

### ② インボイスが2枚の場合

インボイス番号「123」、インボイス金額「JPY100,000」  
インボイス番号「456」、インボイス金額「JPY1,000,000」  
↓ ↓ ↓ (記入不要)  
1011//123 (100000) 456 (1000000)